

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 次代を担うものづくり人材を取引先や外部専門家とも連携して積極的に育成し、企業を超えたバリューチェーンとしての付加価値向上、技術力向上に努力します。
- 業務プロセス改善・デジタル化を推進できる中核人材を育成し、企業を超えたデータ連携基盤を構築して、取引先の業務革新や生産性向上に貢献します。
- 東北大震災での被災経験も踏まえて、技術協力や生産面での水平分業体制等、災害発生時における取引先との相互協力体制の構築に努力します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 取引関係においては、近視眼的な自社利益のみを考えるのではなく、相互利益と社会貢献を重視した、中長期的なパートナー関係構築を基本方針とします。
- 取引先には、納期面、品質面、価格面のバランスにおいて不当・不合理な依頼をせず、合理的な根拠に基づいて依頼・交渉します。
- 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティ・ファイティ）」となるよう分かち合います。
- 本宣言の内容を、経営理念および行動規範に具体化して、日常的な幹部教育や社員教育の徹底に努め、取引に関する法令遵守および健全な商道徳・職業倫理を組織内に浸透させてまいります。

2021年3月1日

株式会社 今野製作所

企 業 名

代表取締役 今野浩好

役職・氏名（代表権を有する者）